3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　丸共建設株式会社　菊池　龍吉　長野県南佐久郡川上村大字大深山1218　国土交通大臣許可（特―21）第20662号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社セラフ榎本　榎本　　修　埼玉県川口市芝中田２―34―16　国土交通大臣許可（般―22）第11791号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社メトス　神山　　敏　東京都中央区築地６―16―１ダヴィンチ築地616　国土交通大臣許可（特―19）第9731号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　眞鍋重工株式会社　眞鍋　正一　東京都江戸川区南葛西３―５―18　国土交通大臣許可（般・特―17）第18878号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セントラル総合開発株式会社　田中　洋一　東京都千代田区飯田橋１―12―５　国土交通大臣許可（特―18）第13007号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社緑水園　林　金三　群馬県前橋市下沖町333―２　国土交通大臣許可（特―20）第20302号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ソニーファシリティマネジメント株式会社　鎌田　敏治　東京都品川区大崎１―11―１　国土交通大臣許可（般・特―21）第18295号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社青柳　青柳　良吉　千葉県香取市小見川670―１　国土交通大臣許可（般―22）第23675号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鉄筋工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。